

氏名(本籍)	木島愛(栃木県)
学位の種類	博士(言語学)
学位記番号	博甲第5975号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	フランス語の視覚動詞表現に関する言語学的研究
主査	筑波大学教授 DL(言語学) 青木三郎
副査	筑波大学教授 博士(言語学) 沼田善子
副査	筑波大学教授 DL(文学) 増尾弘美
副査	筑波大学准教授 博士(言語学) 渡邊淳也

論文の内容の要旨

本論文は、フランス語における視覚動詞 voir (見る) と regarder (見つめる) に関する事象の記述を通じ、個々の動詞の構文構造と意味構造の連関を明らかにしようとするものである。さらにフランス語の考察によって得られた分析概念を日本語の視覚動詞「見る」の意味と構文に照射し、フランス語と日本語の視覚動詞の相違を比較対照的観点から論じる。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章

第1章 視覚動詞 voir の構文と用法に関する考察

第2章 視覚動詞 voir の意味構造

第3章 属辞構文

第4章 フランス語の視覚動詞 voir と regarder の対比

第5章 代名動詞 se voir

第6章 日本語の視覚動詞

終章

序章では、視覚動詞 voir の通時的意味変化を概観し、主たるフランス語辞書における視覚動詞 voir の記述方法の問題点を総括し、本論文の目的と研究方法を定める。第1章では、本論文で論じる voir の統語的特徴に関し、先行研究を批判的に検討した後、次の5種に分類し考察を行うことを提案する。第1のタイプは、目的語を伴わない自動詞構文であり、主体の視覚能力を表す用法と対象の可視性を表す用法の2つに分類される。第2のタイプは目的語を伴う他動詞構文であり、目的語位置の名詞句の意味的多様性が考察の中心となる。第3のタイプは voir が不定詞節を伴うタイプであり、第4のタイプは、疑似関係節、現在分詞、過去分詞のいずれかを伴い属辞構文となるタイプである。ともに主文に従文が組み込まれる2次述語構文として記述・考察を行うことが明記される。第5のタイプは接続詞 que を伴う補文節であり、実際の知覚を表すことと、視覚によって得た情報に関する主語の認知的活動を表す場合があることを明らかにする。第1章では、5つの構文的特徴を確認した後、第1のタイプである目的語をとらない自動詞的用法について、さら

に視覚能力、状況可能性、視覚感度という3つの観点から観察を深める。

第2章では、voirのもつ意味の多様性を記述するため、第2のタイプである他動詞構文に焦点を当てる。視覚動詞のうち voir は intentionnalité (志向性) を表し、regarder は visée (照準・目的性) という性質を持つという原理的な仮説を提唱し、他の先行研究と比較しつつ、voir が目的語を伴う場合の意味の多様性を考察する。他動詞構文では、知覚対象が映画、写真など鑑賞すべき映像の場合と、対象が机や椅子など単に視覚対象の事物である場合とに分類し記述を行う。さらに視覚対象が鑑賞すべき内容を持たない場合は、視覚による知覚と主体の認識・評価を表す場合があり、主観性のモダリティと関わることを明らかにする。

第3章では、voirの第3のタイプ(不定詞節)と第4のタイプ(疑似関係節、分詞節、過去分詞)に関して、目的語位置の名詞句に対する属辞構文の観点から、それぞれの構文の意味特徴を論じる。不定詞節および疑似関係節では目的語位置の名詞句の指示性が強く、それに伴い述語の表す意味は出来事的であることを主張する。それに対して、現在分詞構文では、目的語位置の名詞句は想像裡の知覚を表す傾向にあり、過去分詞構文では、目的語位置の名詞句が被動作主性が強く、過去分詞が結果状態を表すことを明確にする。

第4章では、視覚動詞 voir (見る) と regarder (見つめる) との相違に関して、主体と対象との意味的な関わり方の違いに焦点をあてて論じる。それにより両動詞の基本的な意味構造を明らかにし、さらに分析不可能な定型表現と見なされている cela (ça) ne me regarde pas (私には関係がない) という構文の意味構造を説明し、voir を用いて同様の意味を表す ça n'a rien à voir という動詞表現の意味構造との違いを明確にする。

第5章では、第4章までで明らかになった voir の意味構造をふまえ、再帰代名動詞 se voir の基本的な意味構造について論じる。さらに、受動用法の場合に等価性が生じることのある再帰代名動詞+不定詞節 (se faire + Vinf) 構文を考慮に入れ、受動用法の3つの形式、すなわち通常の受動形式 (être+ 過去分詞) と se faire + Vinf 構文と se voir + Vinf 構文の差異について観察し、他動性の程度により制約が現れることを論じる。

第6章ではフランス語の voir と比較しつつ、日本語の視覚動詞の「見ル」とその派生動詞「見エル」に焦点を当て、両動詞の意味構造と意味の多義性を考察する。「見ル」と「見エル」はともに voir と対応するが、日本語における形式上の相違は、「見ル」は、「空を見る」のように知覚対象が「見ル」の目的語であるのに対し、「見エル」は「空が見える」のように、対象が「見エル」の主語として現れ、対象の属性を表していると考えられる点である。さらに「見エル」に知覚主体を明示すると「私には空が見える」のように、二重の属性記述となる。これらはフランス語の voir にはない構文的・意味的特徴であることを論じる。さらに日本語で競合する「見エル」と「見ラレル」の相違について、フランス語の voir と可能態を示す pouvoir voir との比較を通じて、日仏両語において、事物の認識の仕方が言語へどのように反映されているかを論じる。

終章では、本論文で明らかとなった voir の述語的機能をまとめることにより、voir に本質的に内在する intentionnalité (志向性) という概念を機能的にとらえなおす。その上にたつて、本論文における考察対象の限界を明確にし、さらに課題となる諸問題を提起することにより、今後進むべき研究の方向性を示す。

審査の結果の要旨

本論文は、フランス語における視覚動詞 voir の構文と意味の関わりについて、先行研究を批判的に検討しつつ、膨大な言語データの観察を通じて、詳細に記述・考察したところに特徴がある。各章で得られた成果で評価に値するのは、次のとおりである。第1章では、特に、目的語を伴わない自動詞構文としての voir について、対象がなければ視覚主体も成立しない、という仮説にたつことで視覚対象の在り方に注目し、その結果、主体の視覚能力、状況可能性、視覚感度の3種の観点に分けて記述することに成功した。第2章では目的語位置に置かれる視覚対象の種類により、視覚主体の役割が変化することを示し、目的語位置の名詞

句の意味解釈により、鑑賞型、発見型、探索型、識別型に分類することで、voir の多様な解釈と voir の不変的機能との関係を明確にした。第3章では目的語位置に叙述性の高い動詞句（不定詞、疑似関係節、現在分詞、過去分詞）が置かれる場合について考察し、視覚主体は事態の生起する状況へ巻き込まれる参加者として解釈されると指摘したのは独自の見解である。さらに、「動詞句の形態により事実性の高い状況と想像・夢想の状況の場合とに区別される」という記述も極めて注目に値する観察である。第4章では regarder との対比により、voir のもつ述語的機能について intentionnalité（志向性）という分析概念を導入し、視覚対象の在り方により視覚主体が決定され、視覚主体により視覚対象が成り立つという二重性を明確にした。それにより、従来、分析不可能だった成句的表現（ça ne me regarde pas / cela n'a rien à voir）の意味構造を分析したのは独創的である。第5章では代名動詞 se voir を se faire と対比しながら観察し、voir の他動性の低さという特質を明らかにした。第6章では日本語の視覚表現（見ル、見エル、見ラレル）をフランス語の voir がもつ視覚の二重構造と対比しながら論じ、日仏語の相違を浮き彫りにすることに成功した。このように、理論的基盤に立ちながら、記述を発見的に深めていくのが本論文の最も優れた点である。

ただし本論文は理論的記述において成果をあげたとはいえ、用法の分類記述には voir の意味機能とは関わらず、いたずらに細分化した箇所も所々見られることは否めない。また voir に関する基本的仮説である intentionnalité（志向性）という概念は、現象学に基盤をおく哲学的概念だが、その点についての議論が十分に吟味されているとはいえ、本論文における分析概念としての intentionnalité（志向性）の言語学的性質との差異について理論的考察が望まれる。

しかしながら、このような批判は必ずしも本論文の価値を損なうものではなく、本論文がフランス語の視覚動詞および日仏語の視覚動詞の対照研究に関して、理論的記述により新たな言語事象を発見したことは、日本のフランス語学研究に大きな貢献をもたらすものとして高く評価される。また本論文は、視覚動詞だけではなく、広く知覚動詞全般に関する理論的記述の出発点として、今後の発展に期待できる研究でもある。

平成24年1月12日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。